各 位

会社名株式会社光通信代表取締役社長和田英明田英明正日日日</

自己株式取得に係る事項の決定および自己株式の消却に関するお知らせ (会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得 および会社法第 178 条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、2025年11月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を決議するとともに、同法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議しましたので、お知らせいたします。

記

- 1. 自己株式の取得を行う理由 機動的な資本政策を遂行し、株主への一層の利益還元を推進するため自己株式の取得を行うも のであります。
- 2. 取得に係る事項の内容
 - (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
 - (2) 取得し得る株式の総数 350,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 0.79%)

- (3)株式の取得価額の総額 10,000,000,000円(上限)
- (4) 取得期間 2025年11月12日~2026年6月30日
- 3. 消却に係る事項の内容
 - (1) 消却する株式の種類 当社普通株式
 - (2)消却する株式の数 280,000株

(発行済株式総数に対する割合 0.63%)

(3) 消却予定日 2025 年 12 月 29 日

(ご参考) 2025年10月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く) 43,920,161 株 自己株式数 349,481 株 消却後の発行済株式総数 43,989,642 株